

まえがき

近年、農地における野生鳥獣被害についての問題が大きく全国的に取り上げられています。本県においても、中山間地域を中心に多くの作物で被害が多発しており、早急かつ確実な対策が求められています。

奈良県では、全国に先駆けて平成10年度より鳥獣害対策プロジェクトチームを編成し、野生鳥獣被害が発生している現状と原因分析、対策について研究・普及が一体となって取り組んできました。その結果、いわゆる「鳥獣害」は、野生鳥獣側に問題があるのではなく、被害が起きている現場、すなわち「農地」「集落」にこそあるということが分かってきました。集落を野生鳥獣にとって魅力のある餌場と認識させないために、集落環境を整えること、集落住民が一丸となって継続的な取り組みを行うことが最も重要であり、支援機関の果たすべき役割は、これらの主体的な対策を適切にサポートしていくことであると結論づけました。

平成17年度、これらの結果をまとめた奈良県鳥獣害対策指導指針を発行、平成19年度には、簡易猿害防止柵「猿落君」の改良型の開発や、防護柵の持続的な管理技術の開発など、県内で得られた様々な知見、情報を加筆しながら改訂を行い、県内対策指導者に活用いただいています。

このたび、平成19～21年度にかけて農林水産省の産学官連携経営革新技術普及強化促進事業を活用し、奈良県版鳥獣害対策の考え方のもとモデル集落を設けて実際に鳥獣害対策に取り組みました。その中で、現場で取り組む上での新たな課題や注意すべき点が明らかになり、これらの成果や新しい情報などを追加した修正版を作成しました。

野生鳥獣による農業被害に悩む集落において、低下しつつある生産意欲の向上を図り、鳥獣害に強い集落づくりを推進していく上で、本指針が指導者の効率的かつ効果的な対策指導を進める際の参考となれば幸いです。

平成22年 3月

奈良県農業総合センター

所長 山田 康之

目 次

まえがき

第Ⅰ章	野生鳥獣対策に必要な共通認識	1
第Ⅱ章	獣害に強い地域づくり、集落づくり	8
第Ⅲ章	獣害に強い圃場設計と囲い	28
第Ⅳ章	獣害に強い栽培管理	48
第Ⅴ章	鳥害対策について	100
第Ⅵ省	本県で問題となっている鳥獣害	106
第Ⅶ章	鳥獣の捕獲	120
関係機関		129
おわりに		